

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年2月6日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 （仮称）クスリのアオキ田上店
所在地 南蒲原郡田上町大字吉田新田字大清水沢乙550－1
設置者 株式会社クスリのアオキ
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出
公告日 令和7年9月26日
- 3 意見の概要
 - (1) 田上町からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和8年2月6日から令和8年3月6日まで